

携帯電話等における通信障害発生時の119番通報について

先般、携帯電話事業者の大規模な通信障害が発生し、数日間にわたり当該事業者の携帯電話において、通話等ができなくなった状態になりました。このような障害等が発生した際には、119番通報ができなくなる恐れがあります。また、携帯電話に限らず、固定電話及びIP電話においても、通信障害等により119番通報ができないことがあります。

通信障害が発生し、普段お使いの携帯電話や固定電話で119番通報ができない時は、慌てることなく次のようにして救急車や消防車を要請してください。

(1) 通信障害が発生している通信事業者以外の電話で119番へ通報する。

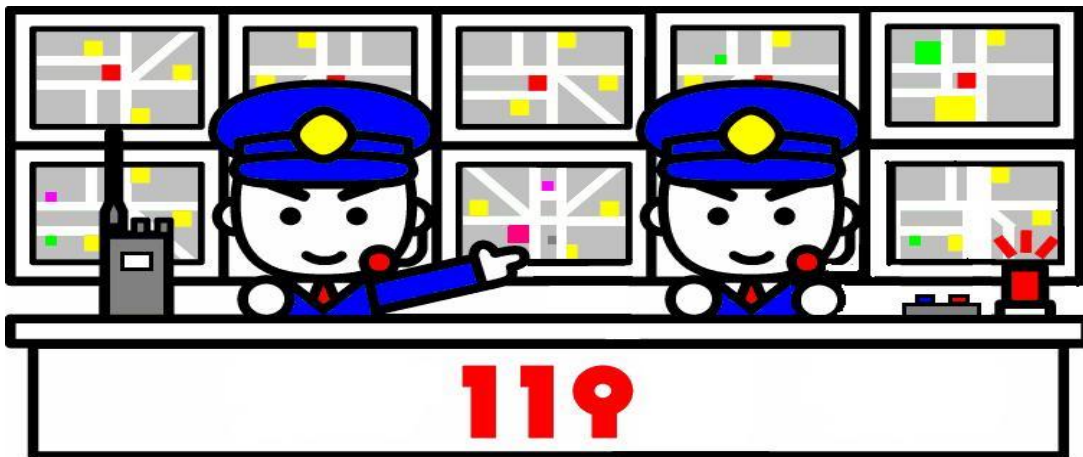
(2) 近隣の方やお店に119番通報を依頼する。

(3) 公衆電話から119番へ通報する。

(4) 近くの消防署に駆け込む。



(注) 通信障害発生時に、119番通報がつかぬかのテスト通報はご遠慮ください。



管内消防署連絡先等

消防署・分署	所在	電話番号
中央消防署	鹿屋市新川町800番地	0994-52-1199
東部消防署	鹿屋市串良町下小原2001番地1	0994-63-5499
南部消防署	錦江町城元1055番地	0994-22-1199
輝北分署	鹿屋市輝北町上百引3930番地	099-486-0119
内之浦分署	肝付町南方2638番地2	0994-67-2591
佐多分署	南大隅町佐多伊座敷3439番地	0994-26-0119

